

【学部】2026 年度日本学生支援機構奨学生在学採用(4 月期)の募集のお知らせ

希望する者は以下の申込資格等を確認して申し込んでください。詳細は申込書類で確認してください。

○ 申込資格等 : 貸与奨学金

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_01.html

給付奨学金（国の修学支援新制度。多子世帯の大学等授業料等無償化含む）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_11.html



◀
貸与



◀
給付

○ 初回振込日 : 2026 年 7 月 10 日（金）（予定）

○ 申込書類提出先・申請期間 :

所属	提出先	申請期間
【A】2026 年 4 月 1 日時点で 教養学部（前期及び後期課程）に 在籍する者	〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 東京大学 教養学部等 学生支援課 奨学資金チーム	2026 年 4 月 10 日（金） ～4 月 17 日（金） （消印有効）
【B】上記 A 以外の人 （2026 年 4 月 1 日時点で 教養学部以外に在籍する者）	〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学 本部奨学厚生課 JASSO 担当	※申込書類の郵送請求は 4/3 までです。 （下記参照）

（注意）・申込みには、①インターネットでの入力 ②申込書類提出 ③奨学金確認書兼地方税同意書の郵送 が必要です。
詳細は申込書類で確認してください。

・申込時は簡易書留や特定記録など授受の記録が残る郵便で発送してください。

○ 申込書類の請求方法 :

4/3（金）までに、上記「提出先」まで請求してください（郵送の場合）。窓口での受け取りも可能です。

詳しい請求方法は、「○申込資格等」に記載のWeb ページに掲載いたします。

○ 備考 :

・給付奨学金（国の修学支援新制度。多子世帯無償化含む）に採用されると授業料全額免除となります。給付奨学金の申請者は東京大学独自の授業料免除を併願することも可能です。

【東京大学の入学料・授業料の免除はこちら】 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/tuition-fees/h01_02.html

・2025 年度以前に日本学生支援機構の奨学生として採用されている場合（多子世帯の大学等授業料等無償化含む）は、再度の新規申込みは不要です。ただし、奨学金の種類を追加・変更したい場合は申込が必要です。

○ 問い合わせ先 :

・上記【A】に該当する人 : 〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1

東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム Email : s-shikinc@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

・上記【B】に該当する人 : 〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム JASSO 担当 Email : syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

2026 年 3 月 12 日

本部奨学厚生課